

来年は過去最大規模の介護報酬改定、集合住宅併設型は特に厳格化 『平成30年度介護報酬改定の行方と新介護保険制度

これでOK！大激変の平成30年度への事前準備と対策』

介護報酬に成果制導入、通所介護、訪問介護、居宅介護支援に大きな衝撃！

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立。今後は、介護報酬改定に焦点が移りました。全サービスの介護報酬の論点が示され、人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。さらに科学的介護でケアプランをAIが作成。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・ デイサービス、訪問介護の報酬は厳格化
- ・ 居宅介護支援管理者は主任ケアマネ限定？
- ・ 居宅の集中減算は廃止、集合住宅減算？
- ・ 生活援助が回数制限、固定報酬制導入か
- ・ ケアプランをAIが作成。データに基づく介護
- ・ 介護度を引き下げたら算定出来る新加算
- ・ デイケアが短時間化へシフトされる
- ・ 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・ 区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・ お預かり型の通所介護が大幅減算へ
- ・ 障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・ 通所介護に9時間以上11時間未満を新設か
- ・ 訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・ 高齢者住宅併設事業所が危機的状況に
- ・ その他、開催時点での最新情報を満載

■ **日時** 2017年10月23日(月)
13:30~16:30 (受付 13:10~)

■ **会場** 港区立商工会館
東京都港区海岸1-4-28
TEL: 03-3433-0862
【JR浜松町より徒歩約5分、
地下鉄大門駅より徒歩約8分】

商工会館は、2015年10月1日に上記へ
移転しました。

■ **参加費** お一人3,000円 (税込)

■ **定員** 50名 (定員になり次第締め切ります)

お申し込み後、受講票・ご請求書・地図などをお送りいたします。

小濱 道博 (こはまみちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社)医療介護経営研究会 専務理事 (社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申し込み書

お申込みはこのままFAXしてください FAX:03-6262-1486 迄

事業所名	代表者名	(印)	
参加者名	参加者名		
住所 〒	電話	()	
E-MAIL @	FAX	()	

介護事業経営研究会東京駅前事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル8階 上野税理士法人内 Tel 03-6262-1485 fax 03-6262-1486

メールでのお問い合わせは: info@care-mas.com

ホームページ <http://www.care-mas.com>